

第 1449 回 (1 月 30 日)

国際化時代におけるわが国酪農 の発展方向

(北海道大学, 当所専門委員)

天 間 征

いま, ウルグアイ・ラウンドの農業交渉においては, タリフィケーションを武器として完全自由化を主張する米国, 域内補助金の削減には応ずるが, 輸出補助金制度については, 断固拒否を続ける EC, コメのもつ国内における重大な役割から, 食糧安論に固執する日本との 3 極対立が続いている。しかし, コメ市場開放問題はともかくとして, 脱粉, バターなどの残存乳製品の市場開放が, このラウンドできめられるのではないかという懸念が, 酪農主産地において高まりつつある。それは, ①「12 品目問題」絡みで, 脱粉等の自由化をめぐる日米再協議が今年度中に開催される予定であること, ② ウルグアイ・ラウンドの成り行きによっては, コメに替わって乳製品市場開放という妥協が考えられること, ③ 乳製品が EC にとっての最大関心品目となっており, 日本, EC の閣僚会議の定期協議で, この市場開放問題が議題となることなどからである。

加えて, ガット交渉を横目でにらんだ原料乳支持価格の引き下げやミニマム・アクセスへの考慮など, 国内行政的措置も着々と進められており, 更には近い将来における牛乳不足払い法の「安楽死」さえも十分予想されるところである。

このような環境の下で, EC に対抗しうる乳価キロ当たり 50 円前後の実現を目指して, 加工原料乳地帯においては懸命な努力が続けられている。われわれの「単純予測」によれば, 西暦 2000 年における北海道地域の戸当たり平均経産牛頭数は 60 頭前後, 経産牛 1 頭当たり産乳量は 8,000 kg を超えるものと推定される。したがって, EC 対抗乳価の実現も必ずしも夢ではないが, このような併進

型酪農生産力の発現過程で最も問題となってくるのは, 飼料, 肥料, 機械など生産資材価格の割高, 現行の牛乳生産調整計画の進め方の 2 つである。前者の解決のためには, 制度的規制の緩和, 系統内流通の合理化, 資材生産業界の再編成, 農協・商系間の競争的環境の積極的創出, 生産者意識の向上など, 総合的な変革が必要である。

他方, 後者の牛乳生産調整計画は, いかに原料乳価水準を高く維持するかに酪農生産者の関心が向けられ, その結果として, 生産者間の一律的割当が基本となっていることに問題がある。牛乳の生産調整計画には, もともと強制的方法としての生産割当制 (クォータ) と, 価格や奨励金誘導によるボランタリー抑制方式とがある。クォータ制をとるわが国の場合, 割り当ての権利が小規模の高コスト生産者に対しては, 将来に亘る所得保証として働いて階層分解を妨げ, 他方, 一層の規模拡大を志向する低コスト生産者に対しては, 経営発展の制限, 拡大意欲の抑制に強く働いている。早急な自由化対応が望まれる今日, マンデートリー調整計画 (クォータ制) とボランタリー調整計画との両者を取り入れた新しい生産調整計画の構築 (二重価格・二重割当制) が俟たれるところである。

国際競争力の向上は, 究極的には農業者の経営者能力の問題に帰着する。国際競争とは, 彼我の農業者間の能力の闘いでもあるわけである。わが国の酪農家数はピーク時 40 万戸を超えていたが, 今日では 6 万戸余りに激減した。その意味では, 他の経営形態に比べて酪農経営の場合には, 経営者能力の高い農家が残存しているといえないこともない。しかし, 欧米の酪農経営者と比べると, 十分彼らに対抗しうる経営者能力水準にあるとはいえない。とくに問題と思われるのは, 計数感覚, 経営決定 (ビジネス・デシジョン) のあり方, 家族労働力管理などの諸点についてである。